

令和元年度 第3回江南市国民健康保険運営協議会 会議録

● 日 時 令和2年1月16日(木) 午後2時30分～午後3時40分

● 場 所 江南市役所 防災センター3階 救護室

● 出席者 出席委員13名

被保険者代表	大竹典子	西川よし子	原 朋子	佐藤 昇
療養取扱機関代表	渡部敬俊	村瀬範高	近藤茂樹	鬼島清貴
公益代表	服部正三郎	今井敦六	古田嘉且	江口 勲
被用者保険等保険者代表	中村美葉子			

傍聴者数 0名

- 議 題
- 1 議事録署名者の選出
 - 2 諮問
 - 3 その他の報告事項

■議事

	<p>【1. 議事録署名者の選出】</p> <p>【2. 諮問】</p> <p>諮問第1号 国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて</p> <p>諮問第2号 国民健康保険税率の改定について</p>
会長	<p>ただいま、諮問をいただきました項目のうち、「諮問第1号 国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて」を、事務局より説明いただきます。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p>
会長	<p>ただいま、事務局の方から説明がございましたけれども、ご質問・ご意見等がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>課税限度額については、法定限度額にあわせるということであれば、何も問題はないと思います。</p>
会長	<p>今後、さらに法定課税限度額が引き上げられる可能性はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>厚生労働省としては、限度額を超える「超過世帯の割合」を、被用者保険を参考に1.5%に近づける計画があります。今回、3万円の引き上げで国保の超過世帯割合は1.68%になると見込まれていることから、今後、更に限度額が引き上げられる可能性はあるものと考えております。</p>
会長	<p>江南市も同じような超過割合になる見込みでしょうか。</p>
事務局	<p>課税限度額を引き上げても、江南市の所得水準を勘案しますと、超過世帯の割合は1.68%を下回るとは思いますが、1.5%は上回る状況にあります。</p>
委員	<p>高所得者の国保税が高くなってくると、国保ではなく他の社会保険などを選択しようとする人も出てくると考えた方がよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>選択ということではなく、国の方針として、企業の社会保険の加入基準</p>

	<p>を下げて、できるだけ社会保険に加入できるようにしようとする考えがありますので、今後はそのような流れになるものと思います。ただし、所得の高い人が社会保険に移行することになるかという、たいていは自営業の方が多いため、社会保険に移ることはないものと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>社会保険の加入に関して、最近、家族経営の会社も社会保険に入りなさいと年金事務所から強い指導があり、小さい会社は四苦八苦しているのが現状です。そのように社会保険の加入が促進されると国保加入者が減り、ますます国保の財政が苦しくなるということも考えられると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>近年は、年齢構造上、後期高齢者医療に移行する方が多いので、年4～5%ずつ加入者が減少している状況ですが、社会保険への移行が促進されると、おそらく若い世代の中間所得層が減少することになり、ますます国保財政が厳しくなることも懸念されます。</p>
<p>会長</p>	<p>「諮問第1号 国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて」につきまして、賛否をとらせていただきます。ご異議はございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、全員異議なしということでございますので、そのように答申をさせていただきます。答申の文案等については、私と事務局に一任いただけますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、「諮問第2号 国民健康保険税率の改定について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>委員</p>	<p>自分の世帯は、モデルケースで見ると2万円から3万円上がることになりそうですが、このぐらいなら大丈夫かなと思いました。</p>

<p>委員</p>	<p>年々被保険者が減っていきませんが、保険税額はどんどん増えていくわけですよ。そうすると、払えない人がどんどん増えて滞納額が増加し、かえって保険運営が大変にならないか心配です。</p>
<p>事務局</p>	<p>保険税が上がる主な要因は、医療の高度化などによる医療費の増加で、一人当たりの医療費は、近年右肩上がりになっているところです。国も公費を追加していますが、社会保障費も限られていまして、医療費の増加とあわせて、法定外繰入の解消が求められている状況もありますので、税率を上げざるを得ない状況になっていることをご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>令和2年度は、1億8,500万円の法定外繰入金を一般会計の税金から持ってくる計画になっていますが、それは国保に対して社会保険加入者も費用を負担することになるわけです。一般会計から繰り入れるのは特別なことがないと許されないのですが、令和元年度は1億9,000万円を国保に補填しており、それを令和8年度には0円にして2重払いをなくすということですから、保険税が2割近く上がるという試算もありますが、将来計画の見方はいろいろあるとしても、原理原則に近づいていることになると思います。</p> <p>また、課税限度額についても、江南市は法定課税限度額より長い間低かったもので、高所得者は優遇されていましたが、県単位化によってそれが解消されたわけで、良い悪いはそれぞれの世帯の事情で影響はあるかもしれないけれども、増加率が少し大きい感じはあるとしても、国保制度を独立採算で運営する以上はこの改定はやむを得ないのではないかと思います。独立採算でできないとなれば、江南市だけの問題ではなくなると思うので、国も制度を根本から考えなければいけないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>近年、大きな健保組合も医療費の増加で保険料が高くなったことにより、解散されて協会けんぽに入ってくるものが多くなっている状況です。その中で、健保組合の時は健診料の補助率が高かったのが、協会けんぽになって健診料の自己負担が増えたと言われることがあります。国保だと無料だけど協会けんぽの場合は自己負担額が高い県もあり、同じ住民なのに不公平感があるとの意見を聞いたこともあります。国保の健診料に国保以外の住民の税金が使われているということを考慮すると、協会けんぽの加入者に対して配慮する意味でも減らしていく方向が望ましいと思います。国保加入者もそういったことを知らない状況もあると思うので、無駄な医療費を使わないということも含めて、しっかり周知して納得していただき、令和8年度に向けて法定外繰入れをなくして</p>

<p>会長</p>	<p>いくことが望ましいと思います。</p> <p>貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>ほかに、ご質問等はありませんか。</p> <p>ないようですので、「諮問第2号 国民健康保険税率の改定」につきまして、賛否をとらせていただきます。</p> <p>どうでしょうか。税率案についてご異議はございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、諮問第2号につきましても、全員異議なしということでございますので、そのように答申をいたします。答申の文案等については、私と事務局に一任いただけますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、諮問第1号及び第2号の答申につきましては、作成でき次第市長に提出し、各委員の皆様にも後日「写し」を事務局から郵送いたしますので、よろしく申し上げます。</p> <p>【3. その他の報告事項】</p>
<p>会長</p>	<p>「その他の報告事項」を議題といたします。</p> <p>「低所得者世帯に対する軽減措置の拡大について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局説明)</p>
<p>会長</p>	<p>低所得者世帯に対する軽減措置の拡大について、事務局から説明がございました。</p> <p>ただいまの説明の内容につきまして、ご質問、ご意見はございますか。</p> <p>特にないようですので、低所得者世帯に対する軽減措置の拡大についての報告は、以上とさせていただきます。</p>

会長

それでは、以上をもちまして、本日の国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

《令和元年度 第3回 江南市国民健康保険運営協議会 終了》